

医療情報・システム基盤整備体制充実加算に関する掲示

当院はオンライン資格確認について、下記の整備を行っています。

※ オンライン資格確認を行う体制を有しています。

※ 薬剤情報、特定健診情報その他必要な情報を取得・活用して診療を行います。

令和5年4月1日から令和5年12月31日

初診	医療情報・システム基盤整備体制充実加算1 (診療情報がなくマイナンバーカードの利用もしない場合)	6点
初診	医療情報・システム基盤整備体制充実加算2 (診療情報がある、もしくはマイナンバーカードを利用する場合)	2点
再診	医療情報・システム基盤整備体制充実加算3 (診療情報がなくマイナンバーカードの利用もしない場合)	2点

当院は診療情報を取得・活用することにより、質の高い医療の提供に努めています。正確な情報を取得・活用するため、マイナ保険証によるオンライン資格等の利用にご協力をお願い致します。